

「加賀市医療提供体制基本構想」

策定支援業務委託事業者募集要項

（案）

平成23年4月

加 賀 市

1 趣旨

本市が策定する医療提供体制基本構想に係る策定支援業務を委託するにあたり、事業者を「公募型プロポーザル方式」により選定するために必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 委託業務名

加賀市医療提供体制基本構想策定支援業務

(2) 委託期間

契約締結日から平成24年3月31日まで

(3) 委託業務の内容

加賀市（以下「市」という。）が実施する医療提供体制基本構想の策定にかかる支援を行う。
詳細については、別添「加賀市医療提供体制基本構想策定支援業務仕様書」によるものとする。

(4) 予算額

〇〇〇〇千円（消費税をはじめ、構想策定までに必要な一切の経費を含む。）

3 参加要件

以下の条件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 契約日において、市の競争入札参加者資格と同等の有すると認められる者であること。（参加申し込みの時点において入札参加資格を有している必要はありません。）
- (4) 市の入札にかかる指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 一般病床が200床以上の国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、都道府県若しくは市町村が設置する病院又は公的病院（医療法第31条に規定する厚生労働大臣が定める者の開設する病院）の整備基本構想又は整備基本計画の策定業務を、平成17年4月1日以降に受託しかつ履行した実績を有する者であること。

4 参加方法

参加を希望する者は、下表のとおり、参加申込書に必要な書類を付して、提出期限までに市へ提出すること。

内容	様式	部数	提出期限
参加申込書	様式 1－1	1	平成 23 年 4 月 日 () 午後 5 時 15 分まで
提案者概要 (※ 1)	様式 1－2	1	
業務受託実績 (※ 2)	様式 1－3	1	
市税等納付状況調査同意書	様式 1－4	1	

※ 1 提案者概要は、会社の概要を紹介したパンフレット等を添付すること。

※ 2 委託契約書の写し等、業務実績を確認できるものを添付すること。

※ 3 電子媒体 (Word、Excel、Powerpoint、PDF、画像データ等) での提出が可能な書類は、CD(DVD)-R(W)、USB メモリー等に記録しウイルスチェックを実施した上、提出すること。

5 交付資料等

(1) 交付資料

- ① 「加賀市医療提供体制基本構想」策定支援業務委託事業者募集要項 (本書)
- ② 「加賀市医療提供体制基本構想」策定支援業務仕様書
- ③ 「加賀市医療提供体制基本構想」イメージ
- ④ 「加賀市医療提供体制基本構想」策定スケジュール
- ⑤ 加賀市の医療提供体制の概要

<参加申込書様式>

- ⑥ 参加申込書 (様式 1－1)
- ⑦ 提案者概要 (様式 1－2)
- ⑧ 業務受託実績 (様式 1－3)
- ⑨ 市税等納付状況調査同意書 (様式 1－4)
- ⑩ 質問票 (別紙 1－5)

<提案書様式>

- ⑪ 提案書 (様式 2－1)
- ⑫ 業務実施体制 (様式 2－2)
- ⑬ 統括責任者の実績 (様式 2－3)
- ⑭ 提案内容 (様式 2－4)
- ⑮ 費用積算 (様式 2－5)

(2) 交付期間

平成 23 年 4 月 日 () から平成 23 年 4 月 日 () まで

(3) 交付場所・方法

資料は、加賀市ホームページ (<http://www.city.kaga.ishikawa.jp/>) に掲載し、ダウンロードする方法により交付する。

6 質問及び回答

質問は質問票（様式 1－4）により提出すること。ただし審査に支障をきたす質問及び委託業務の実施に必要なないと判断される質問は受け付けない。質問に対する回答は、参加申込書を提出した全ての事業者に、電子メールで送付する。

- (1) 提出期限 平成 23 年 4 月 日午後 5 時 15 分まで
- (2) 提出先 加賀市総務部医療提供体制検討室
- (3) 提出方法 電子メール iryou@city.kaga.lg.jp

7 提案方法

提案書の様式・内容等は下表のとおりとし、必要な書類を付して、持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限までの必着とする。)により提出すること。

内容	様式	部数	提出期限
提案書	様式 2－1	1	平成 23 年 4 月 日 () 午後 5 時 15 分まで
提案者実施体制	様式 2－2	1 0	
統括責任者の実績	様式 2－3	1 0	
提案内容	様式 2－4	1 0	
費用積算	様式 2－5	1 0	

※ 1 各書類は、やむを得ないものを除き原則 A 4 サイズとすること。

(図面等 A 4 では表現できないものは A 3 サイズとする。)

※ 2 提出書類は 1 冊の製本の体裁として提出すること。ただし各書類のコピー等が可能なよう、ホッチキス留めや糊付けを行わず、フラットファイル等に綴じるなど、書類が容易に分割できる体裁とすること。

※ 3 電子媒体 (Word、Excel、Powerpoint、PDF、画像データ等) での提出が可能な書類は、CD(DVD)－R(W)、USB メモリー等に記録しウイルスチェックを実施した上、提出すること。

8 委託事業者の選定方法

応募のあった提案書については、書類、資格審査等を行うとともに、提案者によるプレゼンテーション及びヒアリングを行い、「加賀市医療提供体制基本構想に係る調査検討業務事業者選考委員会（以下「選考委員会」という。）」において、実績・精通度、実施体制、調査検討手法等についての提案内容等を総合的に評価し、最も優れた者を委託事業者として選定する。

プレゼンテーション及びヒアリングの日程・場所等については、参加申込書の提出のあった事業者へ通知する。(場所は加賀市役所内の会議室の予定)

◆プレゼンテーション及びヒアリング内容

① 提案書の説明（30 分以内：時間厳守）

パワーポイント等によるプレゼンテーションを行う場合は、パソコン、プロジェクター及びスクリーンは市で準備が可能。

② 質疑応答（30 分程度）

選考委員会委員及び市職員から提案書の内容について確認、質問を行います。

9 選考結果の通知等

(1) 応募のあったすべての提案者に対し、審査結果を文書で通知する。

(2) 次の事由に該当する場合は失格とし、審査の対象としない。

① 提出書類に不備がある場合

② 提出書類に虚偽の記載がある場合

③ 提出書類の内容が応募要件に合致しない場合

④ プレゼンテーション及びヒアリングに出席しない場合（ただし、災害等のやむを得ない理由により出席できない場合は、この限りではない）

10 委託契約

(1) 市は審査の結果、適切と思われる応募者として特定された者と協議し、市の予算の範囲内で地方自治法第 23 条 4 号に規定された随意契約の方法により速やかに契約手続きを進めるものとする。ただし、この手続に参加した者が、地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項又は第 2 項に規定する者に該当することとなった場合、又市の入札にかかる指名停止を受けることとなった場合には、その者については契約の締結を行わないことがある。この場合は、次点の者と契約の交渉を行うものとする。

(2) 基本構想に基づき市が新病院を整備することとなった場合については、本業務が提案に添って良好に遂行できたと認められた場合に限り、市が引き続き行う「(仮称) 新病院整備基本計画」の策定支援業務の委託について優先的に当該事業者と協議する。ただし、当該業務に係る予算が成立することを条件とする。

11 スケジュール

募集要項等の交付	平成 23 年 4 月 日まで
参加表明書の提出期限	平成 23 年 4 月 日まで
質問票の提出期限	平成 23 年 4 月 日まで
提案書の提出期限	平成 23 年 4 月 日まで
プレゼンテーション・ヒアリング	平成 23 年 5 月上旬（参加者が決定次第、連絡する）
結果通知・契約締結業務開始	平成 23 年 5 月上旬

12 その他

- (1) 応募に関する一切の費用（書類作成にかかる費用負担等）については、提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書は、理由を問わず返却しない。ただし再利用が可能な USB メモリー等についてはファイルコピー後、返却する。
- (3) 提出された書類は、行政情報の公開対象となるため、個人情報等の非公開を希望する部分については、あらかじめ提出時に申し出ること。
- (4) 本公募の公表の日から業務の契約に至るまでの間、市又はその関係者に対して、公募の公正な執行を妨げるような行為が明らかになった場合、その行為に係る応募事業者を失格とすることがある。

13 問い合わせ先

加賀市 ○○部○○課

〒922-8622 石川県加賀市大聖寺南町ニ 4 1 番地

電話 0761-72-△△△△

F A X 0761-72-□□□□

電子メール iryou@city.kaga.lg.jp

担当者

「加賀市医療提供体制基本構想」策定支援業務仕様書

1 委託業務名

加賀市医療提供体制基本構想策定支援業務

2 委託期間

契約締結日から平成24年3月31日まで

3 業務の目的

本業務は、加賀市（以下「市」という。）の医療提供体制の基本構想の策定を目的とする。

4 委託業務の内容

(1) 市民アンケート調査

市民の意向を把握するアンケート調査票を作成し、送付、回収、集計、分析を行う。

※市民対象 2,000 件（居住地区及び年齢で層別抽出）

※送付先データ（郵便番号、住所、氏名）の抽出は加賀市で行い提供する。

(2) 市立病院スタッフへのヒアリング

加賀市民病院及び山中温泉医療センターに勤務する医師、看護師等の代表者を対象として、スタッフの意向を明らかにするためのヒアリング項目を作成、ヒアリングを実施し、とりまとめを行う。

(3) 加賀市医療提供体制調査検討委員会（以下、「検討委員会」という。）の開催支援

検討委員会への出席及び資料作成等を通じた検討委員会の開催支援

【作成を予定している資料】

- ・ 市民アンケート結果（(1)により実施したもの）
- ・ 市立病院スタッフヒアリング結果（(2)により実施したもの）
- ・ 市内の医療提供体制の現状及び今後の医療需要の動向
- ・ 新病院の整備の方向性（本市に必要な病院の姿）
- ・ 新病院建設、経営シミュレーション
- ・ 新病院整備用地の候補地資料
- ・ 医療スタッフの確保に向けた方策のための資料
- ・ 検討委員会会議録

※資料の作成に必要と認められる基礎データで、市が保有するものについては委託事業者へ提供する。

(4) 市民説明用資料の作成

市民向けの説明資料（パワーポイントや映像等を使用）を作成

- ・ 市民意見交換会を市内 6 箇所（中学校区単位）で 7 月に開催予定
- ・ 基本構想市民説明会を 1 2 月以降に開催予定

(5) 加賀市医療提供体制基本構想原案の作成

別添「基本構想イメージ」を参考に、上記(1)～(4)において作成した資料を活用し、基本構想の原案を作成。

※各業務の詳細や作成スケジュールについては、委託契約後、市との協議により変更することを妨げない。

5 委託業務の実施条件

- (1) 業務の遂行に当たっては、市と十分な連絡を保ち、処理方針については、市の指示および承諾を受けるものとする。
- (2) 業務の遂行に当たっては、関係法令等を遵守しなければならない。
- (3) 業務の遂行には、医療提供体制及び病院の機能や運営に関し、相当な知識と技術を有するスタッフを配置しなければならない。
- (4) 受託者は、市の健康福祉行政全般についての十分な理解のもとに業務を遂行しなければならない。
- (5) 受託者は、市に対して定期的に業務の進捗状況を報告するものとする。
- (6) 市は、受託者に対して情報の提供等、業務の円滑な遂行に協力するものとする。
- (7) 本業務の遂行によって生じる権利は、市に帰属するものとする。
- (8) 受託者は、業務によって知り得た事項について、秘密を守り、他に漏らしてはならない。
- (9) 受託者は、業務の一部を第三者に再委託する場合には、事前に加賀市の承認を得るものとする。

6 成果品

本業務の成果品は、下記のとおりとする。印刷物の書式、成果品の提出方法等については、加賀市と協議の上、決定する。

- ・ 加賀市医療提供体制基本構想原案及び概要版（各 1 部）
- ・ その他本業務において作成した資料等（各 1 部）
- ・ 会議録（電子データで会議ごとに提出）
- ・ 上記の原稿や電子データ等を収録した記憶媒体（DVD-ROM 等）

7 その他

- (1) 本業務について必要な資料については、市と調整した上で収集するものとする。なお、受託者は収集した資料を毀損または滅失しないよう丁寧に扱い、本業務の委託期間終了までに返却しなければならない。
- (2) 成果品については、平易な表現で図表化するなど視覚的に分かりやすいものとする。
- (3) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合及び受託業務の細目については、市と受託者で協議のうえ決定するものとする。

「加賀市医療提供体制基本構想」のイメージ

加賀市医療提供体制基本構想のコンセプト

- ・ 地域住民と協働した医療提供体制
- ・ 二次救急患者を市内で完結できる体制
- ・ 市内の周産期医療ニーズを果たせる体制
- ・ 災害医療に対応できる体制
- ・ すべての市民が質の高い医療を受けられる体制
- ・ 医療スタッフが働きやすく継続的に従事できる体制
- ・ 実現可能で持続していける体制

加賀市医療提供体制基本構想の構成

I. 加賀市の医療提供体制の現状と課題

- ・ 本市の医療ニーズと現在の提供量（必要な医療機能の把握）
- ・ 現場の医療スタッフからの意見
- ・ 女性アドバイザリーチームからの意見
- ・ 関係機関（医師会等）からの意見
- ・ 患者からの意見

II. 基本的な考え方

- ・ 市内の医療資源を集約、機能分化する。
- ・ 二次救急までを担う新病院を整備する。
- ・ 石川県医療計画、南加賀地域医療再生計画との整合を図る。

III. 新たな医療提供体制に必要な新病院の概要

1. 医療機能について

- ・ 現在の2市立病院の急性期病院としての医療機能を維持、拡充
 - （1）診療部門
（診療科目、構成等）
 - （2）病棟構成
（病棟構成、病床数等）
 - （3）整備地
（必要面積、交通手段等）
 - （4）施設概要
（敷地面積、建築面積、延床面積、建物概要、駐車場）
 - （5）付帯施設
（看護学校、人工透析センター、急病センター等）

(6) 特徴的なサービス等

(個室化、給食サービス、保育サービス、人材育成等)

2. 整備事業費について
3. 事業収支について
4. 整備主体、経営主体について
5. 整備スケジュールについて

IV. 医療提供体制を構築するための具体的取組み

- ・ 大学病院との連携
- ・ 南加賀地域救急医療センターとの連携
- ・ 近隣病院（療養病床・精神病床）との連携
- ・ 診療所との連携
- ・ 介護サービスとの連携
- ・ 新病院整備までの医療体制 など

V. 医療提供体制の構築と併せて推進すべき事項

- ・ 地域住民との協働
- ・ 保健事業の推進
- ・ 介護・障がい者サービスの充実
- ・ 現病院活用の方針 など

※基本構想のイメージであり、構成を変更することを妨げるものではない。

医療提供体制基本構想 策定スケジュール(予定)

平成23年											
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1 委員会	第1回	第2回 仕様書作成		第3回 委託事業者 決定	第4回 調査資料 検討			第5回 基本構想原案	第6回 基本構想策定		
2 関係部課連絡会議			第1回 施策調整	第2回 調査資料 検討				第3回 基本構想原案	第4回 基本構想策定		
3 市民病院・山中温泉医療センター部会	定例協議										
4 (仮) 女性アドバイザリーチーム				意見交換							
5 委託事業者による調査・資料作成			プロポーザル	選定 委託契約	調査資料 作成	基本構想原案 作成			基本構想案 成果物納品		
6 市民意見交換会・パブリックコメント						市民意見交換会			パブリックコメント		

(様式 1 - 1)

平成 2 3 年 4 月 日

(あて先) 加賀市長 寺前 秀一

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

印

加賀市医療提供体制基本構想策定業務委託に係る提案に参加したいので、下記の書類を添えて申し込みます。

なお、添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 提案者概要 (別紙 1 - 2) 1 部
- 2 業務受託実績 (別紙 1 - 3) 1 部
- 3 市税等納付状況調査同意書 (別紙 1 - 4) 1 部

提 案 者 概 要

平成 2 2 年 月 日現在

所在地	本社等				
	本業務を受託する支社等				
創設年・開設年					
資 本 金		百万円			
経営状況	年 度	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
	売 上				
	経常損益				
常勤従業員数		技術職	事務職	その他	合 計
		人	人	人	人
うち有資格者の状況 (例) ・ 医師、一級建築士等の国家資格 ・ 医業経営コンサルタント 等		本業務に関連する資格の名称及び人数を記入			
その他特記事項					

※会社の概要を紹介したパンフレット及び組織図を添付すること。

業 務 受 託 実 績

番 号	業 務 名	病院整備の場 合の総病床数	実施 期間	業務の概要
		うち一般病床		
			～	
			～	
			～	
			～	
			～	
			～	
			～	

- ・一般病床が 200 床以上の国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、都道府県、若しくは市町村が設置する病院、又は公的病院（医療法第 31 条に規定する厚生労働大臣が定める者の開設する病院）の整備基本構想、又は整備基本計画の策定業務を、平成 17 年 4 月 1 日以降に受託し、かつ履行した実績を有するもの者であること。
- ・病院整備基本構想以外の策定業務についても記載すること。（まちづくり計画、保健福祉計画等）
- ・委託契約書の写し等、受託実績を確認できるものを添付すること。
- ・契約の新しいものから順番に記載すること。

住所
又は所在地
名称及び
代表者名

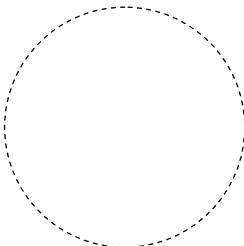


加賀市医療提供体制基本構想策定支援業務受託にかかる応募に当たり、次の市税等の納付状況について調査されることに同意する。

調査対象の市税等

- (1) 加賀市税条例(平成17年加賀市条例第74号)第3条に規定する税目
- (2) 加賀市農業集落排水施設条例(平成17年加賀市条例第196号)第13条に規定する農業集落排水施設の使用料
- (3) 加賀市公共下水道条例(平成17年加賀市条例第193号)第13条第1項に規定する公共下水道の使用料
- (4) 加賀市地域下水道条例(平成17年加賀市条例第195号)第13条に規定する地域下水道の使用料
- (5) 加賀市水道事業給水条例(平成17年加賀市条例第200号)第26条第1項に規定する水道料金
- (6) 加賀市飲料水供給施設条例(平成20年加賀市条例第25号)第4条に規定する給水使用料金

〔市税等納付状況調査結果記載欄〕 ※下の欄は記入しないでください。

調査年月日	年 月 日			調査担当職員					
賦課及び 納付状況	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
調査結果	上記申請者について、市税等の納付状況を調査した結果は、次のとおりである。 1 市税等の滞納が無い。 2 市税等の滞納が有る。 (備考)					(確認印) 			

「加賀市医療提供体制基本構想」策定支援業務委託事業者募集

質 問 票

事業者名			
担当部署名		担当者名	
電話番号		F A X	
電子メール			

番号	質 問 内 容
1	
2	
3	
4	
5	

※送付先：電子メール iryoud@city.kaga.lg.jp へ質問票ファイルを添付して送付

※この質問票の回答については、質問事業者の名前を伏せた状態で、全応募事業者へ送付いたしますので、あらかじめご了承ください。また、必要に応じて質問内容の一部を伏せる場合があります。

※回答は原則として開封確認メールで送信します。開封確認できない場合のみ F A X 送信します。

平成 23 年 月 日

(あて先) 加賀市長 寺前 秀一

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名
印

加賀市医療提供体制基本構想策定支援業務委託に係る提案書

標記について、次の書類を添えて提案します。

- 1 提案者実施体制（別紙 2－2）・・・・・・・・・・ 10 部
- 2 統括責任者の実績（別紙 2－3）・・・・・・・・・・ 10 部
- 3 提案内容（別紙 2－4）・・・・・・・・・・ 10 部
- 4 費用積算（別紙 2－5）・・・・・・・・・・ 10 部

業務実施体制

区 分	氏 名	所 属	役 割
総括責任者			
主要担当者			
主要担当者			
主要担当者			
...			

【業務執行体制図】

※協力会社等の一部業務を委託する場合には、その体制も含めて記入すること。

総括責任者の実績①

氏 名 (ふりがな)			
所 属		職名	
勤続年数			
職歴・業務歴	年 月	従前の会社がある場合はそれも含めた類似業務の経験年数	年 月
資格等 (本業務に関連するもの)			

業務実績 (平成 1 7 年 4 月 1 日以降)					
番号	業務名及び内容	病院整備の場合の病床数		業務年度	立場
			うち一般		
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

手持業務の状況 (平成 年 月 日現在)		
業務名	発注機関	履行期間

総括責任者の実績②

番 号		業 務 名	
発 注 機 関 名			
所 在 地			
契 約 金 額			
契 約 期 間			
業務概要・特徴・その他			

- ・ 業務実績の中から、最も自己評価の高いものについて作成すること。
- ・ 番号は実績①で示した番号と同じにすること。
- ・ 可能な限り担当する事務所の実績とすること。
- ・ 内容は1枚にまとめること（コピーの貼り付け等でも可）

提 案 内 容

- (1) 市民アンケート調査（1 枚）
- (2) 市立病院スタッフへのヒアリング（1 枚）
- (3) 加賀市医療提供体制調査検討委員会の開催支援（総括 1 枚）
 - ・市内の医療提供体制の現状及び今後の医療需要の動向（1 枚）
 - ・新病院の整備の方向性（本市に必要な病院の姿）（1 枚）
 - ・新病院建設、経営シミュレーション（1 枚）
 - ・新病院整備用地の候補地資料（1 枚）
 - ・医療スタッフの確保に向けた方策（1 枚）
- (4) 市民説明用資料の作成（1 枚）
- (5) 加賀市医療提供体制基本構想原案の作成（1 枚）
- (6) 特に提案、アピールしたい事項（1 枚）

※「加賀市の医療提供体制の概要」を確認し、加賀市ホームページの「映像で見る加賀市」特別番組「救急病院を考える公開討論会」を視聴するなど、加賀市の医療提供体制状況を踏まえて記載すること。
※事業者が実施できる具体的提案内容を、各項目ごとにパワーポイントで上記枚数で作成の上、提出すること。

費 用 積 算

- 任意様式で可
ただし、可能な限り積算根拠を記入して下さい（人員・単価等）。

「加賀市医療提供体制基本構想」策定支援業務委託事業者 選 考 基 準

項目	内容	配点
提案書		
市民アンケート調査	市民の意向を把握できるアンケートの実施が期待できるか	50点
市立病院スタッフへのヒアリング	スタッフの意向を把握できるヒアリングが期待できるか	
市内の医療提供体制の現状及び今後の医療需要の動向	現状とニーズの分析を行い、今後必要な医療提供内容を的確に推計できるか	
新病院の整備の方向性（本市に必要な病院の姿）	2市立病院の統合の是非を含め、合理的な判断資料の作成が期待できるか	
新病院建設、経営シミュレーション	新病院を整備する場合の建設費用、運営費用と収入の予測を的確に推計できるか	
新病院整備用地の候補地選定資料	新病院を整備する場合の整備用地を合理的に選定できる判断資料が期待できるか	
医療スタッフの確保に向けた方策	医療スタッフを継続的に確保していくための提案が期待できるか	
市民説明会用資料	専門知識のない人にもわかりやすい資料作成が期待できるか	
加賀市医療提供体制基本構想原案の作成	必要な項目が取りまとまった基本構想原案が期待できるか	
特に提案、アピールしたい事項	提案内容が基本構想の策定に効果的であると認められるか	
業務の実施体制	実施体制は適切か。 総括責任者の経験は豊富か。 策定において、専門的で的確な助言が期待できるか。	20点
提案者の業務実績	過去において同様な業務実績は十分か。	20点
見積金額	最も安価な見積金額を提示した提案者の見積金額を基準とする。 「10点×（最も安価な見積金額÷当該提案者の提示する見積金額）」	10点

（合計点数：100点満点）